

## 平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名称</b>	浜田市弥栄火葬場
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> ： 有限会社ライフサポート
	<b>代表者</b> ： 代表取締役 尾崎 昭
	<b>住所</b> ： 浜田市長浜町 1482 番地
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、業務報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等を行い、モニタリングチェックシートにより適否を検証する方法で把握しました。</p> <p>管理運営業務仕様書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等について確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を記入しました。</p>
<b>担当部署 (問合せ先)</b>	<b>部署名</b> ： 市民生活部 環境課 施設管理係
	<b>電話番号</b> ： 0855-25-9430
	<b>E-mail</b> ： kankyou@city.hamada.shimane.jp

### ■ モニタリングの総合コメント

弥栄火葬場は、火葬炉 1 炉をもって管理運営され、利用件数は平成 25 年度 24 件、平成 26 年度 16 件、平成 27 年度 13 件と推移しています。

現指定管理者は、浜田市火葬場の火葬場運営業務を行っている有限会社ライフサポートで、指定管理者制度導入前から浜田市火葬場の管理運営を受託していたこともあり、火葬業務及び施設設備の管理運営など業務に精通しています。

また、関係法令、条例・規則を遵守し、協定書等に定める業務が適切に実施されており、総合的に判断して「良好」と評価しました。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

火葬場内は常に清潔に保たれ、周辺の環境美化にも努められており、利用者の視点に立った施設環境の美化に努められています。

施設・設備についても定期的に保守・点検が行われており、適切に施設管理が行われていますが、平成 8 年 2 月の開設から 20 年が経過していますので、引き続き、計画的な保守点検・維持修繕が必要です。

当該施設の役割を十分に認識し、遺族や関係者の心に寄り添い、安らぎを与えられるような接遇やサービスの向上、効率的な管理運営と経費節減に向けた取組に、より一層の努力を期待します。

<p><b>I 基本的な考え方</b></p> <p><b>①目的、公平性、効果等への所見</b></p> <p>住民の終焉の地である火葬業務を円滑かつ適正に行うために、管理運営業務仕様書や作業マニュアルに基づき適切に業務執行され、遺族及び関係者に安らぎを与えられるような接遇やサービスの向上に努めるとともに、平等で公平な管理運営が行われています。</p>
<p><b>II 業務内容</b></p> <p><b>①事業への具体的取組み方について</b></p> <p>関係法令、条例・規則を遵守するとともに、公の施設を管理運営することに責任と自覚を持って、利用される住民の視点に立ち、管理運営業務仕様書に沿って適切に運営されています。サービス向上を図るための業務会議や、事故防止のための防災・防犯訓練も定期的に行われるなど、業務改善に向けた努力も窺えます。</p> <p><b>②施設の運営体制や組織について</b></p> <p>浜田市火葬場の運営体制である非常勤の代表取締役 1 人、正規職員 4 人の体制の中で、弥栄火葬場の運営を兼務して業務を行っており、最小限の人数（経費）で最大の効果を生み出すよう努力しています。</p> <p>業務の特殊性を考慮し、業務に支障のない勤務体制とし、不測の事態に備えて、代替職員の確保や連絡網の整備が図られています。</p> <p><b>③適切な事務や経理について</b></p> <p>浜田市火葬場条例及び規則等の法令を遵守するとともに、適正な事務手続がなされています。また、経理関係事務についても、公認会計士の指導の下で適正に管理されています。</p> <p><b>④安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</b></p> <p>防災・防犯マニュアルや緊急連絡網等が整備されており、事故防止のための防災・防犯訓練も定期的に行われています。</p> <p>また、施設・設備の安全保守点検も適切に実施されています。</p> <p>なお、平成 27 年度において、危機事案・事件事故等は発生していません。</p> <p><b>⑤その他業務内容について</b></p> <p>利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように、施設内はもとより、駐車場等場外周辺の環境点検・美化に努めています。</p>

# 施設概要及び実績報告書

## 1 施設概要

<b>施設名</b>	浜田市弥栄火葬場		
<b>所在地</b>	浜田市弥栄町木都賀イ 2497 番地 1		
<b>開設年月</b>	平成 8 年 2 月		
<b>設置条例</b>	浜田市火葬場条例		
<b>設置目的</b>	墓地、埋葬等に関する法律第 2 条第 7 号に規定する火葬場として、火葬を行うため。		
<b>施設の概要</b>	<b>敷地面積</b>	1,762.02 m <sup>2</sup>	
	<b>延床面積</b>	232.37 m <sup>2</sup>	
	<b>施設内容</b>	・火葬場：1階 炉室（1炉）、炉前ホール、待合室（和室）、待合ロビー、トイレ、湯沸室、事務室 2階 機械室 ・その他：納骨堂、駐車場	
	<b>事業内容</b>	・火葬業務	

## 2 運営実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
開館日数	364 日	365 日	365 日
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00

## 3 利用実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
延べ利用者数	16 件	25 件	13 件
利用料金収入	—	—	—

#### 4 収支実績（円）

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
<b>収入</b>			
利用料金収入	—	—	—
指定管理料	3,109,000	3,109,000	3,109,000
<b>収入計</b>	<b>3,109,000</b>	<b>3,109,000</b>	<b>3,109,000</b>
<b>支出</b>			
<b>人件費</b>	<b>2,035,189</b>	<b>1,643,000</b>	<b>2,037,908</b>
給与	1,696,726	1,400,000	1,698,801
福利厚生費	338,463	243,000	339,107
<b>管理費</b>	<b>1,041,285</b>	<b>1,466,000</b>	<b>1,132,512</b>
消耗品費	92,919	342,000	149,951
光熱水費	263,261	294,000	259,740
燃料費	92,892	247,000	73,273
通信運搬費	31,003	66,000	30,899
手数料	74,427	130,000	76,734
委託料	331,478	343,000	344,252
賃借料	0	16,000	0
修繕料	0	0	38,448
その他経費	155,305	28,000	159,215
<b>支出計</b>	<b>3,076,474</b>	<b>3,109,000</b>	<b>3,170,420</b>
<b>収支差引</b>	<b>32,526</b>	<b>0</b>	<b>▲61,420</b>